

# OTU OKAYAMA TEACHERS' UNION ニュース

OTUネット 岡山県教組のホームページ・アドレス <https://otu.or.jp/>

発行所  
岡山県教職員組合  
岡山市中区西川原255番地  
〒703-8567  
(電話) (086) 272-1278  
編集人 松尾 涼 児  
発行人 吉田 康 文  
印刷所 株式会社コウワ



11月11日、県教組は、県教委との最終交渉となる第3回独自交渉をおこないました。最終回答では、小学校新採用教諭支援、勤務実態の全数調査、産・育休に伴う引継期間の拡大など前進した回答を引き出すことができました。長時間勤務の縮減や欠員の解消にむけては、具体的な施策等を引き出すには至りませんでした。前進回答があったことから、20時37分に妥結しました。

## 独自交渉 最終回答

### 1 初任者支援

小学校の新採用教諭を支援するため、来年度から、小学校の新採用教諭が、週1日分の授業の空き時間を確保できるよう、後補充の非常勤講師を措置する方向で検討してまいります。

県教委は、「若手支援に関するとりくみについては、精神疾患の未然防止や早期発見・早期対応のため、令和6年度から新規採用教育職員を対象にオンラインカウンセリング事業を行うとともに、県総合教育センターにおいてそれぞれ担当指導主事をメンターとしてつけ、様々な相談ができる体制を整備しているところである」と回答していました。しかし、校外からの支援だけでは不十分であり、校内で新採用者を支援する体制の構築が必要であると訴えたところ、県教委

は、「来年度から小学校の新採用教諭について、週1日分の授業の空き時間を確保できるよう、初任者後補充の非常勤講師を措置する方向で検討してまいります」と回答しました。週1日分とは、週7時間(6コマ)を想定しており、実現すれば週に1日授業に入らない日が生まれることになります。

なお、現在、初任者後補充に欠員が7人ありますが、県教委は、後補充で欠員が生じないよう人員を確保するよう努力するとしました。

## 2 働き方改革の推進

来年度公表する勤務実態調査については、これまでどおり6月の抽出調査により行うが、来年度から、通年で、市町村ごとの全数を把握する方向で、市町村教委と調整を進めてまいりたい。

県教委は、6月に抽出校による勤務実態調査をおこない、「令和4～6年度 学校における働き方改革 重点取組」における指標としています。交渉のなかで、県教組は、抽出校による調査ではなく、全数調査をおこなって、より精緻な実態把握に努めるよう強くもとめてきました。

県教委は、重点取組の目標に対する検証は、2025年度の6月調査をもっておこなうため、来年度については引き続き、抽出調査でおこなうとしましたが、来年度から市町村ごとの全数も把握していくと回答しました。新たな目標設

定や指標については、全数調査の結果を活用していくことを確認しています。

また、市町村教委からの集約結果については何らかの形で公表していくとしていますが、全てを公表してしまうと序列化や競争につながり、管理強化や過少申告の恐れがあるため、公表の方法や内容については今後検討していくとしています。さらに、集約結果については県教組と毎年おこなっている働き方改革の協議などで共有していくことも確認しました。

## 3 産・育休の引継期間拡大

産休・育休に係る引継ぎ日について、より丁寧な事務引継ぎを行えるよう、来年度から、各3日間に延長することとしたい。

現在、産・育休の引継期間は、岡山県独自で前後2日間が設定されています。しかし、育休取得者にとって、2日の引継期間だけでは、現場へのスムーズな復帰が難しく、復職をあきらめて退職してしまうことがあります。県教組は、教職員が退職せずに長く働いていくためにも、引継期間を延ばし、子育てをする職員の円滑な復職を支援する環

境を整えるよう訴えてきました。

最終回答で県教委は、「より丁寧な事務引継ぎを行えるよう、来年度から、各3日間に延長する」と回答しました。産・育休に入る方が安心して引継ぎをおこなったり、円滑に復職したりできるよう、県教組は、更なる引継期間の拡大を引き続きもとめていきます。

## 4 不当要求への対応

不当要求については、一義的には市町村が取り組むべき課題であるが、県教委としても、現行のスクールロイヤー制度の中で、著しく悪質なケースについては、保護者対応等に弁護士が同席することができるよう、岡山弁護士会と調整してまいりたい。

県教組は、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等に対して、第三者が学校の立場に立った代理人として対応することができる体制を構築するようもとめてきました。

県教委は、2014年から導入している岡山型スクールロイヤー制度を活用するよう呼びかけてきました。しかし、この制度は、電話または面談形式により弁護士と相談をするという内容にとどまっており、現場からは「一緒に対応し

てもらえない」「活用しにくい」などの声が上がっていました。

県教委は、弁護士との相談だけでは学校が対応できないと判断された場合、弁護士が同席することができるようスクールロイヤー制度を改善するため、岡山弁護士会と調整をおこなうと回答しました。



## 5 調査書の電子化・簡素化 <当初回答>

調査書の原則デジタルデータでの志願校への提出、学年についての報告書の百分率表の志願校への提出廃止、調査書の記載事項の簡素化等を実施することとしており、今後も引き続き入学者選抜事務の在り方について研究してまいりたい。

これまでも県教組は、入試制度問題対策委員会を立ち上げ、県教委と交渉・協議を重ね、入試業務に関する負担軽減にとりくんできました。昨年度の交渉では、インターネット出願の実施、調査書の公印廃止、学年についての報告書の志願校への提出廃止などの改善を勝ち取り、実現させてきました。

第1回の独自交渉で、県教委は、「調査書の原則デジタ

ルデータでの志願校への提出、学年についての報告書の百分率表の志願校への提出廃止、調査書の記載事項の簡素化等を実施する」と回答し、入試業務に係る負担軽減をすすめることができました。

今後も引き続き入学者選抜事務のあり方について、小学校における中学校入試の負担軽減も含め、県教委と交渉・協議をおこなっていきます。

## 6 福利厚生事業

職員の健康管理については、医療機関との調整が済み次第、乳がん検診100人、子宮がん検診100人、肺がん検診100人、内臓脂肪検診100人、VDT障害予防検診100人、大腸がん検診100人を追加募集できるよう努めてまいりたい。

# その他 今年度の確定交渉で確認した内容

### ■プール管理の業務委託等について

学校プールの管理については、特に小学校の体育主任を担う組合員から過度な負担を生じている実態が報告されていました。文科省はプール管理について2024年7月に「学校プールの管理業務が教師等にとって過度な負担につながっている事態も見受けられる」として、「学校プールの維持管理に関する教師等の負担軽減」をはかるよう積極的なとりくみを検討するよう通知しています。県教組は、県内の小中学校のプール管理の外部委託を市町村教委に働きかけるよう県教委に要求していました。これに対し、県教委は「働き方改革に資するとりくみであり、県教委から市町村教委に積極的に働きかけたい」と回答しています。

### ■GIGA スクール端末にかかわる更新作業等について

県教組はGIGAスクール構想の開始から、これまで様々な交渉・協議を通じて情報担当者にかかる負担の重さを解消するように要求してきました。特にアカウントの作成などの年度更新作業の負担軽減を早急に図るよう訴えてきましたが、交渉のなかで、県教委は、一部更新作業を業務委託している自治体があることを明らかにし、更新作業の業務委託について「市町村にこれは働き方改革の特効薬ですよという言い方はできるかと思うので、しっかりと市町村への働きかけをしてまいりたい」と回答し、市町村教委への働きかけをすすめていく考えを示しました。

### ■非常勤講師の配当時間の考え方について

非常勤講師の1コマ（小学校45分、中学校50分）の授業に対しての勤務は、授業時間前後の準備片づけ等（小学校15分、中学校10分）を含めて60分単位とされています。交渉で授業準備の時間がどれくらい必要と考えているか確認したところ、県教委は「非常勤講師の配当時間は大体1割程度は授業準備等に充てる時間ということで配分している」との見解を示しました。例えば小学校の場合、配当時間を週20時間としたとき、授業時間は18コマ（1コマ45分）で、20時間の1割（2時間）と15分×18=4.5時間を合計した6.5時間が授業準備等として配当されていることとなります。

### ■特別支援学級に在籍する児童生徒が交流学習をおこなう際の支援者について

これまで県教委は特別支援学級に在籍する児童生徒が交流学習をおこなう場合、「特別支援学級の担任等が交流学習において適切に児童生徒の指導を行うことが必要」としてきました。しかし、今回の交渉で、県教委は「担任以外の方が支援を行うということも可能」「特別支援教育支援員でも可能」という見解を示しました。

# 「働き方改革」協議 多岐にわたる課題に提言!!

10月3日、県教組は県教委と教職員の長時間労働改善にむけた「働き方改革」に関する協議をおこないました。県教委からは、勤務実態調査の考察や、働き方改革、人材確保のとりくみの説明がありました。また、市町村教委との個別の情報交換会や担当者会議の実施についても確認しました。県教組は、協議のなかで現場からの意見として、業務の

偏りや過重労働の是正、保護者対応の負担軽減、若手教職員や育休復帰者への支援、ICT環境の整備、教職員のメンタルヘルスケア、研修機会の充実等について着実にすすめていくよう伝えました。

引き続き現場の状況を改善するための施策を提言していきます。

## 【県教委に提言した主なとりくみ内容】

- ・働き方改革のとりくみを加速させるため、市町村教育委員会との更なる連携が必要である。
- ・教師業務アシスタントの配置は教職員の業務負担軽減に効果があることから、配置基準の引下げなど更なる充実が必要である。
- ・休職者が円滑に現場復帰できるよう、代員との引継期間の拡大を検討してはどうか。
- ・保護者からの不当要求への対応に苦慮する学校への支援を検討する必要がある。
- ・若手教員への支援体制を充実させることが必要である。
- ・働き方改革のとりくみをより精緻に確認するため、勤務実態調査を全数調査とすることを検討してはどうか。
- ・時間外在校等時間が縮減した一方、持ち帰り業務が多くなったとの声もあるため、持ち帰り業務時間の把握が必要である。



# 第74次県教研2次集会 22の分科会で県内各地の実践を交流!!

10月26日、津山市立弥生小学校にて、第74次県教研2次集会を開催し、県内各地から241人が参加しました。県教研は、70年以上にわたり続く伝統ある教育研究活動で、今年度も、22の分科会に分かれて教育実践の報告や研究協議をおこないました。参加者からは、「素敵な指導案をたくさんいただき、私もやってみたいと思った」「勉強できるのは

もちろんのこと、ほかの支部の先生方と仲良くなれてよかった」「今後の指導に活かしたいことがたくさん見つかった」との声が寄せられるなど、大変好評でした。また、全国教研のリポーターを選出しました。今年度の全国教研のリポーターは以下のとおりです。

## ◆全国教研リポーター

支部	名前	分科会	レポートタイトル
岡山	難波 吉三郎	技術・職業教育 A技術教育	生徒の発達段階を意識した年間指導計画と材料加工の技術の学習～DIYを意識したワークシート・視聴覚教材の活用～
真庭	佐藤 壮介	数学教育 A小学校	操作活動を取り入れた比の授業実践
倉都	中務 恭武	技術・職業教育 B技術教育	地元課題を解決する合同会社を設立～世界へ発信！企業体験プロジェクト～
久苦	有吉 修亮	平和教育	国語科「一つの花」から平和について考えるー「平和」について探究的に学ぶー
津山	荒堀 梓	両性の自立と平等をめざす教育	包括的性教育の実践

